

令和 8 年度第 1 回福岡市地域包括支援センター運営協議会 議事録

1 日 時

令和 8 年 8 月 6 日（木） 14 時 00 分～16 時 00 分

2 場 所

天神ビル 11 号会議室

3 出席者

福岡市地域包括支援センター運営協議会委員 14 名

4 開会・事務局（部長挨拶）

5 協議内容

(1)〈協議事項 1〉令和 8 年度地域包括支援センターの運営について

事務局

○事務局説明

※資料 1、補 1、補 2

委員

認知症の人と家族の会では認知症介護相談を、ふくふくプラザで木曜日と第 2 日曜日に受けています。昨年度は年間 51 件、うち日曜が 7 件です。介護相談については、当事者や介護体験者の意見を聞きたいとか、介護のアドバイスをもらいたいといった具体的な事例が多いです。事務局がふくふくプラザにあるので、介護相談とは別に 45 件ほどの相談も受けています。

地域包括支援センター（以下、包括という。）の相談件数からすると微々たるものですが、専門組織や専門団体で受けとるべき内容のものは包括で、家族介護の相談は家族の会、ケアマネジャーのことは介護支援専門員協会等というように振り分けていただければ、ケアマネジャーの負担も少し軽減されるのではないかと思います。地域包括ケアを浸透させていくためには、認定者も増えており、担当ケアマネジャーだけでは負担になってきているので、お願いできるところは分散していくことが大事ではないかと思います。医療については病院の先生方をお願いするとかいうこともありますので、報告も兼ねてお話ししました。

事務局

ご意見ありがとうございます。家族介護者同士だからこそ分かり合えるというところもあると思います。包括でも、認知症の人と家族の会で相談支援をされていることを周知しておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

委員

認知症の人と家族の会は月 1 回つどいをしていて、毎月来られる方もいらっしゃるようです。20 年前に親の介護をしていた方が、自身が高齢になり認知症の診断を受けた時に、お子さん達と一緒に家族の会に来られて、自身の介護体験を踏まえ、今後の親の介護をどうしていったらいいか、

	本人の意思決定がきちんとできる時から知っていただくことが、認知症ケアがスムーズにいく、処遇困難事例にならないことに繋がったということがありました。包括へ相談する前に、家族も同伴して家族の会に来ていただくことで対応できる場合もあります。 また、お話を聞くことで家族のストレスが解消されれば、生活しやすい、認知症にやさしいまちにもつながっていくのかなと思います。私たちも取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願いいたします。
会長	貴重なご意見ありがとうございました。 そのほか、ご意見、ご質問はございますか。
委員	補足資料の 8 ページの活動実績で、居宅介護支援事業所巡回とケアマネ会への支援とありますが、包括ができて 20 年、介護保険制度ができて 26 年ほど経過しています。 ケアマネ会は最初地区の中で立ち上げたと思います。ここにおられる皆さんの中にも職能団体の代表として来られている方もいます。地区の中で職能団体として活動を広げてきておりますので、包括と連携して進めていくこともできるのではないかと考えています。 例えば、介護保険事業者協議会の中に、職能団体として介護支援専門員協会があります。1 つの職能団体として一緒に連携を図るのがベストではないかと考えています。
会長	ありがとうございます。ご意見として、今後の取組の参考としていただければと思います。
委員	処遇困難事例の定義は、福岡市としてあるのでしょうか。
事務局	補足資料 1 の 5 ページに記載のとおり、困難事例の判定基準を設けております。 虐待事例と、困難要素のうち本人の状況に関する要素を一つ以上、かつ親族・地域等との関係及びサービスの受け入れに関する要素から一つ以上を満たす事例としております。
委員	1 つでも当てはまったら処遇困難事例となるのでしょうか。
事務局	どこまで当てはまるかについては、対象者の状況に応じて、センターや区も含めて協議していくところですが、判定基準としては記載のとおりです。

委員	巡回による PR をされていますが、医療機関の場合、こういった職種の方と連携することが多いのか、実際にこういった形での巡回をしているのか教えてください。
事務局	医療機関でまず窓口になっていただく方は医療ソーシャルワーカーが多く、そちらを窓口に日程調整などをさせていただき、対応いただける方とお話をしている状況です。
委員	看看連携ということで、看護協会も力を入れているので、管理者も連携したいという気持ちがあります。それぞれの病院によってやり方も違うと思いますが、包括がどういう活動をしているかを知っている病院、そうでない病院もあると思うので、お互い連携させていただければと思っています。
事務局	医療機関巡回のほかにも、多職種連携研修会を実施しており、その中で包括と病棟の看護師と一緒にグループワークをする機会などもあります。そういったものも含めてネットワークを作っていければと思っています。
委員	ご家族からの相談が多いとあります。現在は家族の形も変わってきていると思いますが、同居家族と別居家族の別などは分かるのでしょうか。
事務局	現場の感覚では、同居別居に関わらず、子の世代からの相談が多いと感じています。遠方に住んでいるお子さんから、「親の様子が心配、認知機能が低下してきているのではないか」という相談もあります。
事務局	同居家族からの相談は 22,868 件、別居家族及び親族からの相談は 25,838 件となっております。
委員	お盆と正月が多いとかいうことはありますか。
事務局	データはないですが、あまり会えない時期に、遠方に住む親族が、帰省以外のタイミングで連絡がつかず、心配な状況になったという相談も多くあります。また、事前に相談を受けていた事例について、お盆や正月で帰省されたタイミングで面談すること多いかと思います。
委員	認知症の人と家族の会では、海外に住むお子さんから福岡市内に住む親御さんについての相談があり、オンラインで介護者の集いに参加された事例もありました。当会はオンラインにも対応していますので、お知ら

	せいただければと思います。 ホームページでも紹介していますが、介護者の集いについては、全国では夜8時頃から実施している支部などもあり、就労している若い方向けのオンライン開催、男性介護者の集いなどもあります。その人にマッチしたタイミングで相談できる場があります。
会長	ありがとうございました。協議事項1については、承認いただいたということで、進めさせていただきます。

(2)〈報告事項1〉地域包括支援センターの体制について

事務局	○事務局説明 ※資料2(P1)
委員	包括の業務量などを考えると、増員はされていますが、様々なところを回っておられ、圏域連携会議も夜に来られたりして、大変重労働をされていると感じています。 包括にお願いすることはもっと増えてくると思いますが、増員については今後どのようにされていくのか、できればもう少し増員をしていただければ、もっと相談もしやすいですし、細かいところまで行き届くようになるのではないかと思います。
事務局	包括に期待を寄せていただいていることに感謝申し上げます。 包括職員の配置につきましては、国の基準に基づき、高齢者人口に応じて職員を配置しております。 少しずつではありますが職員数は増加しており、今後も国が同じ基準でいくとすれば、高齢者人口の増加に伴ってセンター職員も増えてくると思っております。 また、全国的にも高齢者の方のニーズが大きくなっており、国としても、包括の負担軽減として、今までやっていたことを少しずつ、包括以外の機関が担うことも検討されているところです。 市としては、包括職員の後方支援として、スキルアップのための研修を充実させたり、医療につながりにくいケースについて医師にアウトリーチで同行訪問していただき、診立てについてアドバイスをいただくような支援も行いながら、様々な形でサポートを進めております。 今後も質の高い相談支援が行われるように考えていきたいと思っています。
会長	ありがとうございました。それでは、報告事項1を終了いたします。

(3)〈報告事項 2〉令和 7 年度事業資金収支決算概要について

事務局	○事務局説明 ※資料 2 (P2~3)、補 3、補 4
委員	包括では予防プラン作成の担当職員の確保が難しく、三職種に負担がかかってしまう状況があります。三職種がプラン作成した場合の返還をなくすことについては、しっかりと職員を確保し、予防プラン作成は担当職員が行い、総合相談に向き合う職員はしっかりと余裕をもって向き合える状況とすることが大切だと考えております。
会長	ありがとうございます。ほかにございますか。
委員	福岡市でケアプランに AI を導入するという話を聞いたことがあります。ケアプラン作成は AI で簡素化できるかもしれませんが、家族の心情や本人の心情などは入れられないのではないかと思います。 ありきたりな箇条書きのプランは立てられても、本人の意思などを反映させるのは、なかなか難しいのではないかと思います。 現在どのような状況なのでしょう。
事務局	数年前に AI ケアプランについて、福岡市としても様々な取組みは行いましたが、実際の導入には至っておりません。 ただ、これから全国的には AI を活用するという動きもありますので、今後も動向を見ながらになると考えております。
委員	ケアプラン作成は難しいと思いますが、会議録を AI で要約するというのは導入されているのでしょうか。
事務局	包括として導入しているものではありませんが、市としては、議事録作成などに AI を活用するなど、DX について試行的な取組みを行っている状況はあります。
委員	事業所内でも会議録作成は AI を活用し、参加者に最終確認してもらうことで、報告書作成などかなり時間短縮になっていると聞いています。 対象者の心情が入るところは難しいかもしれませんが、会議録などは簡素化できるので導入するといいかと思います。
事務局	ご意見を参考にさせていただき、検討してまいります。

委員	包括の職員配置の話にも関連しますが、三職種が本来の業務よりも予防プランを作成しないといけなくなり、うまく回っていないというのも実情だと思いますし、介護支援専門員の成り手も少なくなっています。 国が介護保険計画第9期中に結論を出すと言っていたもののうち、結局要介護1・2は総合事業に移行しませんでした。要介護1・2が総合事業に移行したら介護支援専門員は余るし、包括は大変なことになると思いますが、結局変わりませんでした。 包括では予防プラン作成は介護支援専門員でなくても可能となっていますので、協力しながら三職種がしっかりと動ける体制をつくっていかないといけないと思います。 国の方にもしっかりと現状を訴えていきたいと思います。 包括は予防プラン業務に手を取られて大変な状況ですが、居宅介護支援事業所も一部委託を受けられない状況が多々あります。居宅介護支援事業所は、予防プランの作成も介護支援専門員が実施しないといけません。
会長	ありがとうございました。それでは次の報告事項に移ります。

(4)〈報告事項3〉指定介護予防支援及び第1号介護予防支援事業業務の居宅介護支援事業所への一部委託について

事務局	○事務局説明 ※資料2(P4)、補5
委員	一部委託の事業所一覧についてお尋ねします。県外の事業所の掲載がありますが、これはどのような状況でしょうか。
事務局	住所地が市内の利用者で、市外の事業所を利用する場合など、市外の事業所が一部委託を受ける際は、包括に届出いただくようになっています。
委員	住所地が市内であり、市内の包括が担当するが、サービスを受けているのは県外で、県外の事業所がサービスを提供している場合もあるということですね。
委員長	よろしいでしょうか。それでは、次の報告事項に移ります。

(5)〈報告事項4〉次期地域包括支援センター運営法人について

会長	○選定委員会委員長、事務局説明 ※資料2(P5～9)
----	--

委員	新しく法人が変わる包括は、これまで対応していたスタッフが代わり、地域住民として不利益はないのでしょうか。
事務局	変更となる法人へは、現在の法人から新たな法人へしっかり引継ぎを行い、継続的な支援が行われるようお願いしていく予定です。
委員	包括職員と住民は深い結びつきがあると思います。住民へのフォローや引継ぎを丁寧にしていただけたらありがたいと思います。
事務局	いただいたご意見については、しっかり法人へ伝えてまいります。
委員	包括では、市が導入したシステムを使っているのでしょうか、紙ベースでしょうか。法人が代わって紙ベースで引き継ぐのは大変だと思います。デジタル化を考えていかないと、1事業所で300～400人も利用者がいた場合、負担がかかるとは思いますがいかがでしょうか。
事務局	総合相談については、市で導入している相談記録システムがあり、相談や活動の記録ができるようになっております。 こちらについては市で一元的にシステムを導入していますので、そのまま次の法人へ引き継ぐことになります。 一方で、介護予防支援等に関する業務については、事業所としての位置づけとなりますので、各法人がそれぞれシステムを導入しております。
委員	包括の設置場所については、これまで運営してきた事業所で引継ぎの準備や整理をし、3月末で引き払う必要があるので、場所が変わることが多くなっています。 引継ぎは数か月前から始まり、今まで使っていた事務所を引き払うのに2か月ぐらいかかる程のボリュームがあると聞いています。新旧の法人で連携を取りながら、できる限り負担がかからないように、情報漏洩等がないように、しっかりやっていく必要があると思います。
委員	法人の変更に伴って、介護予防プランや総合相談の個人情報については、どのような同意の取り方をするのでしょうか。
事務局	介護予防支援等については、法人が代わる際に、引継ぎ前の法人から利用者に、法人が4月から代わることを説明いただき、個別に同意をとっていく形になります。 総合相談については市の委託業務として実施しており、情報管理は市と

	なっていますので、必要な情報は引き継がれることになります。 ただし、総合相談においても、利用者の方にとっては担当職員等が変わるなど変化がありますので、事前に説明しながら対応していくことになります。
委員	資料に虐待に関する相談件数が掲載されていますが、福岡市は多いのか少ないのか、他の政令市と比べてどうなのでしょう。
事務局	養護者からの虐待に関する相談通報件数は、令和 6 年度で 481 件、そのうち虐待と判断したのは 203 件です。前年度比較で 1.2 となっており、年々増加している状況でございます。 令和 3 年の虐待認定数を比較したデータでは、20 政令市中 17 位となっています。
委員	地域ケア会議についてお尋ねします。 包括が防災の取り組みなどについて検討を行うと書かれていますが、地域で社会福祉協議会や自治協議会、民生委員などで防災についての話し合いを行っています。包括はその中に入っていていただくことはできるのでしょうか。個人情報の観点から難しいかと思いますが、多くの情報を持っている包括に加わっていただけると、具体的で有意義な話し合いの場になると思います。
事務局	包括は様々なところで期待をいただいております、その時々業務状況によるところもあります。地域の中で支援が必要な方に継続的に関わっているので、その中でお役に立てるところはあると思います。実際に出席できるかは、ご相談をいただきながら検討していきたいと考えております。 包括も含め、居宅介護支援事業所や介護サービス事業所などは、被災した場合における業務の継続について計画を立てることが義務化されており、事業所との会議の中で、お互いに情報交換を行っております。
会長	ほかにございませんでしょうか。それでは、報告事項 4 については、選定委員会の案のとおりさせていただきます。

(5) 意見交換

会長	本日の議事は終了いたしました。全体を通して、委員の皆様からご意見、ご質問はございますか。
----	---

委員	独居高齢者が急増しています。高齢者世帯は独居予備軍になります。 独居高齢者になる前の支援の情報提供について、市が取り組む必要性はないでしょうか。第二種社会福祉事業の改正もありますが、社会福祉協議会だけでは厳しいと思います。身寄りのない高齢者の支援体制をどう考えていくのでしょうか。
事務局	現在もいくつかの取組みを行っています。例えば、ACP や ALP に関する啓発や、区レベルで、身寄りのない高齢者の支援の必要度をチェックするシートを独自に活用するなど、いくつかの動きがございます。 地域包括ケアの取組みについて、2025 年を終え、来年度から新しいアクションプランを市として作成しようとしております。社会福祉法の改正に合わせて、身寄りのない高齢者の支援は今後手厚くしていく必要がありますので、各地域でどのようなことができるのか、取組みのヒントなどについて、体系的に整理をしていきたいと考えております。
委員	お墓の問題やマンションなど固定資産の問題など、様々出てくると思いますのでお願いしたいと思います。
委員	運営法人の選定結果を受けての今後のスケジュールについてお尋ねします。
事務局	本日の会議終了後、受託候補法人に対して仮決定通知を送付いたします。 その後、各法人から受託に関する誓約書を提出していただきます。 その後、最終的に決定した後、8 月中には公表したいと考えております。
委員	災害関係で情報提供ですが、認知症の人と家族の会の愛知県支部で、認知症の方と家族が無理なく災害に備えるための動画を作成しています。 テーマ毎に 1 分半ほどのショート動画も 5 つ掲載しています。認知症の方は災害時に人知れず行方不明になったり、避難所で介護難民になったりします。そのときに家族の会ではどうしたらいいかを考えたりします。機会があればぜひ活用していただければと思います。
会長	貴重な情報提供ありがとうございます。
委員	今は避難するときはスマートフォンで情報を取得しますので、高齢者が逃げ遅れる可能性もあると聞いています。 避難の場合は、障がい者・高齢者の要支援者名簿などがありますが、避難情報等をスマートフォンで取得することについて包括としてはいかがでしょうか。

事務局	熊本地震を受けて、局からも職員を派遣し、被災地の状況把握や支援に当たっています。包括もですが、そのような状況ではまず行政職員が対応する必要があると思います。包括にどこまでの役割を担っていただくかについては、業務がひっ迫している状況もあり、整理が必要と考えております。
委員	県では、被災地域の福祉行政は、県域で別の自治体からの協力体制があります。福岡市は政令市ですがどうでしょうか。
事務局	政令市ということで保健所も持っています。また、市の災害対策本部のほか、各区が災害対策本部を持つことになりますので、その体制の中で動いていくことになると思います。
委員	認知症に関連して、名古屋で毎年、認知症医療介護推進フォーラムがっておりますので紹介したいと思います。 震災の件ですが、福岡でも以前大きな地震がありましたし、事業所としても見直しを進めています。今後は検討が必要だと思います。 包括の役割は重要になってくると思いますし、国が求めるボリュームも大変大きくなっています。 シャドーワークと言われる業務を整理した部分の担い手が、ほとんど市町村となっており、地域ケア会議では、事例検討会だけでなく、そのような課題についても対応を求められていると思います。大変だと思いますが、よろしくお願いいたします。
会長	ご意見ありがとうございました。それでは、これをもちまして本日の協議を終了いたします。 委員の皆様にかれましては、円滑な議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。

6 閉会